

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和3年度 危機管理型水位計運用システム利用
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 堀田 治 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館
契約締結日	令和 3年 4月 1日
契約の相手方の氏名及び住所	(一財)河川情報センター 東京都千代田区麴町1-3
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥6,692,615-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥6,692,615.6-
随意契約によることとした理由	<p>危機管理型水位計の運用においては、出水時のデータを一括で処理するシステムを運営するため、河川管理者である国・県・市町の63機関で構成する「危機管理型水位計運用協議会」(以下、「協議会」という)が設立されている。</p> <p>その協議会において、一般財団法人 河川情報センター(以下、「河川情報センター」という)がすでに構築している危機管理型水位計運用システムを活用することが決定されている。</p> <p>また、同システムを使用するにあたっての契約約款等についても、「協議会」において、平成30年6月19日に策定、平成31年2月21日に改定がされているところである。以上より、危機管理型水位計による水位データを速やかに収集処理し、一般住民等へ提供するための危機管理型水位計運用システムの利用について、「協議会」における決定事項に基づき、「河川情報センター」と随意契約を締結するものである。</p> <p>適用法令等 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号</p>
備 考	